一関市

多文化共生講演会

地域での多文化共生とは

盛岡短期大学部　准教授　熊本 早苗

1　はじめに

「知る」「触れる」「学ぶ」という３部構成による一関市多文化共生事業の「学ぶ」に位置づけられる多文化共生の講演である。会場の一関市には、人を温かく迎え入れる「土壌」があり、互いを認め合う「愛情」深さがあり、姉妹都市との交流等を介して地域におけるグローバルな「友情」が育まれている。そこで本講座では、異文化体験を生かしながら取り組める、地域での多文化共生について述べていきたい。

本講座では総務省の登録外国人統計のデータを用いている。その際に留意したいのは、公的に使われている「外国籍」という言葉への理解である。国籍と母語は必ずしも一致するものではない。フィリピンを例にとれば、国籍は１つであり、公用語はタガログ語と英語の２言語である。しかし、地域レベルで考察すると、母語とされる言語は170以上あるといわれている。すなわち、日本のように、国籍＝日本、母語＝日本語という者が大部分を占める国は、世界的にみれば、実は少数派であることに気づく。

このことは、「外国籍」＝「外国人」とは限らないということを意味する。例えば、国籍は日本だが、長期間海外で過ごしていた方には、「話す」「聞く」ことは得意だが、「読む」「書く」が苦手という例がある。国籍が日本人で、名前も日本名である場合、「外国人」とは思われにくい現実がある。日本語指導が必要な学生とはみなされない、いわば「サポートも

れ」になる可能性がある。多義性の醍醐味が多文化共生には含まれる。

こうした観点から、「外国にルーツをもつ人」もしくは「生活者としての外国人」の方が現状に即した表現であろう。そこで本講座では、「在住外国人」という表現と「外国にルーツをもつ人」を併用する。多文化共生を考える際、先入観や固定概念のフィルターを今日は一端横において、新しいまなざしでこの世界を見ることで得られる発見を、互いの「学び」としてもらえれば幸いである。

2　異文化体験を生かす～外国人としての体験から考える～

自らが「外国人」として異文化を経験することには良さがある。外国に限らず、「異文化」と思える他の地域に初めて行ったときに感じた気持ち、いわゆるカルチャーショックのような体験を持つ方は、その時のことを思い出して欲しい。日本や岩手、私たち地域に初めていらした外国にルーツを持つ方も、あなたと同じ気持ちでいるかもしれない。特に言葉の違いや習慣の違いを考える上で、異文化体験や自らが「外国人」であると想像し自文化を観る観点は効果的である。

筆者の場合、大学時代に自分が「外国人」だと認識した時が人生の転換期であった。アメリカのサンフランシスコ大学に進学し社会学を学んでいた時、学年が上がるに従い、事実検証をしながらのディベートやディスカッションの重要度は上がっていった。ある時、アメリカの社会問題についての討論をリードしていた私に対して、反対意見を持ったアメリカ人の男子学生が反論を展開した。反論は大歓迎である。しかし、事実証拠の立証に窮したその学生は、「日本だってたくさん問題があるんだから、君は日本の問題だけに取り組んでいればいいんだよ。ここはアメリカなんだから、〈外国人〉の意見は要らないんだよ。」と言い放った。

その発言をきっかけに、リベラル派の学生がざわついた。「〈外国人〉とは誰か。〈外国人〉は社会問題に提言する資格はないのか。」と白熱してい

った。西海岸のサンフランシスコ市という地域性から、クラス内には、留学生はもちろん、合法移民、二重国籍者、難民キャンプを経てアメリカ市民権を獲得した学生も多数いた。人種や宗教も多様な家族構成を持つクラスメートは、「自分はアメリカ人が誰なのかわからない」とさえ言った。筆者は、自分が「外国人」であるという意識を再認すると同時に、多文化多民族が「共生」する際の難しさの一端を体験できた。同時に、自由に発言することの解放感や多様性の意義が見え始めた瞬間であった。

アメリカの事例を先に述べたが、実は、「戦略にもとづいたルーツの言語・文化の指導」として先駆的なのは、オーストラリアである。地域での多文化共生を考える上で、一関市が取り組んでいる中学生のオーストラリア派遣制度は、非常に意義深い。オーストラリアには、小学校および中学校における移民児童生徒の出身国（児童生徒がルーツを持つ国）の言語および文化を学ぶ制度がある。その制度によって、各自のルーツ（出自）に誇りをもちながら暮らすことを支援している。すなわち、公用語と同等に、出身国の言語をその子ども自身の重要な技能、いわば「生きるための力」として習得させることを目標としている。そこには、「弱者へのサービス」という視点はない。なぜならば、数十年先には、そうした多様性と多言語力をもつ人材こそが、その国の宝となることを熟知しているからである。未来を見越した政策、それが地域の多文化共生を支えている事例であろう。

3 「当たり前」を見直す～異文化に行かなくてもできること～

私たちは、学校行事や地域行事について意見交換をする際に、外国出身の方から、「それはなぜしなければならないの？」と聞かれて、きちんと答えているだろうか。普段は「当たり前」と思われることでも、「本当にそうなのか？」「なぜ〈当たり前〉なのだろうか？」と自問自答や再考することによって、より一層、その行事の意味が見えてくることがある。

例えば体育祭（応援合戦）、部活動、校内清掃、文化祭等、日本の義務

教育課程の学校行事には集団行動を意識したものが多い。これらを、国際比較で検証すると、日本独特の文化的特徴が浮かび上がる。その検証は別稿にするとして、こうした行事の企画や計画の段階で、多文化的な観点や多様な意見を取り込むことは新たな息吹をもたらすメリットがある。

異文化間の違いを理解し合うためには、お互いに「対話」をすることが大切となる。「会話」と「対話」の違いとは何だろうか。本稿における「会話」とは、たわいもないお喋りや気軽に交わすコミュニケーションを意味する。一方、「対話」とは、価値観の違いを尊重し、互いに納得のいく結論を導き出すプロセスのことを意味する。人は異なる価値観を持っているため、意見が衝突することは当然ある。それでも、互いの価値観の違いを尊重し、お互いが納得いくよう、何らかの着地点を見出そうとする建設的なプロセスがグローバル時代の「対話」である。

筆者自身、岩手にいながらにして、「対話」を通して気づいたことが多々ある。アジア出身の友人は、外見が日本人と見間違われるほどであり、かつ日本語も堪能（流暢）であることから、周囲から外国ルーツを見過ごされやすいことを教えてくれた。このことは、「対話」を省いてしまうと、外見から「日本人と同じ感覚をもっているに違いない」と私たちが思い込むデメリットを示唆している。それは、本来もっている「外国人として新鮮な視点」を見過ごすことにつながる。

欧米出身の友人は、岩手在住期間が長く、日本語の読み書きも母語レベルに堪能であるにもかかわらず、役所や公的施設の受付に行くと、依然として「日本語がお上手ですね」と言われる。外見がいわゆる「外国人」であるために、対応する日本人側は（往々にして親切心から）、わかりやす過ぎる（ともすれば子ども扱いしているような）日本語を使うことがある。誤解を招かないために申し添えるなら、「わかりやすい日本語」は重要であり、筆者が属する多文化共生研究会でも災害時や医療文化においてその重要性が増すことを追求している。ここで伝えたいのは、「会話」レベル

の次の段階である「対話」レベルでのコミュニケーションを経ることで、在住外国人との〈自立した大人〉としての向き合い方が可能になるというメリットである。

相手が何を望んでいて、どのような支援が必要なのか、どこまで介入していくべきか、これはケースバイケースであろう。けれども、「対話」を通したコミュニケーションにより、次段階へと進めるのである。

4　違いを楽しむ～多様な表現で多文化共生を促進する～

異文化理解は、「対話」という言語コミュニケーションに限られたものだけではない。ボランティア活動や地域防災に関する地域行事・活動を共に行うことによって、体験型理解が得られることは、多くの方が体験しているであろう。その際、外国人住民の方も地域社会の貴重なメンバーとして、孤立しないようにネットワークの網の目に入ってもらうためには、どのような工夫が可能だろうか。

私たちは、外国にルーツを持つ人がいることを歓迎する姿勢、地域が受け入れていること、相手を尊重している姿勢を、折に触れてしっかり伝えているだろうか。「自分たちの地域に住む仲間」あるいは「自分たちの地域を一緒に盛り上げていく仲間」として意思決定権を行う場所に積極的に参加してもらう体制はできているだろうか。

本学でも、留学生が地域活性化に積極的に関与し、日本人にはない発想と行動力をもち、地域ブランドを強化している。様々な言語チャンネルを駆使して、この岩手、そして地域の様子をグローバル展開する若者の機動力を見ると、そこには多様な表現で違いを楽しむ姿が共通している。

違いを楽しむこと、そこから始まる異文化理解がある。異文化間の違いをユニークに表現したピクトグラムやイラストはその一例であろう。現在、筆者が興味を惹かれているのは、「外国人おもてなしまとめサイト『いわての 10 手』いわてファンをつくる 10 の手」(www5.pref.iwate.jp/~hp1010/)

である。ラグビー・ワールドカップや2020オリンピックとパラリンピックを控え、「いわてファン」を世界中につくるために、明日からできる「10の対策」を提案している（2018年11月10日アクセス）。

従来、異文化理解や多文化共生の促進には、「3つのF」が効果的だといわれてきた。Food（食文化）、Festival（祭り）、Fashion（ファッション）である。そこに、「いわての10手」は、ユニークな発想とイラストというアートの新風をもたらした。

もちろん、「3つのF」も十分に含まれている。特に辛みへの繊細なイラスト表記は必見であろう。味覚、特に何が“spicy”かは、文化によって異なるのが常だからである。「いわての10手」では、Little SpicyからSpicyそしてReally Spicyへと三段階用意されている。無論、同じ文化圏でも、個人差があるのが辛み（辛さ）に対する感覚であるが、その感覚をイラストに書き起こしている点で、言語以外の楽しさで魅了する。すなわち、日本語に翻訳すると「辛い」と訳される単語として、SpicyとHotがある。一般的には、私たちは両者の違いに気づかないが、異文化理解の観点から考察すると、両者は全く違う。Spicyとは、うま味やおいしさが残されながらも辛い味覚を表している。一方のHotは、うま味が分からないほどに激辛なことを示す。

多文化共生の実現において、食文化への配慮は基本となる。周知のとおり、イスラム教徒の方の来日数が増加し、国際的なイベントが増えることは、様々な宗教的食文化の違いへの対応も必要となる。宗教上の理由から、豚を食べてはいけない文化もあり、それを伝える手段として「いわての10手」のイラストには、言語を超えた分かりやすさが明快である。

違いを楽しみながらも、日本の生活習慣を新規の在住外国人に伝えるためにはどうしたらよいだろうか。その一例として、「いわての10手」のNo Washing Inside Tubのカードがある。温泉施設でよく見かけるカードだが、「浴槽内での洗髪禁止」という表示よりも、こうした絵の方が人の

目を惹き、理解されやすい。

ここにある他にも、私たちの地域ならではの手づくりカードも面白いのではないだろうか。特に若い方の感性は、大人の知識や感覚を飛び越える。コミュニケーション・ツールとして、言語以外の多様な形式による地域での多文化共生促進も課題であろう。

5　多文化共生と地域活性化

多文化共生と地域活性化は同時進行している。外国にルーツをもつ在住外国人が、同一性に囚われている日本人に発想の転換をもたらすことは、本講座の「知る」と「触れる」から私たちが体験した通りである。

本県の諸大学で学ぶ留学生の活躍も目覚ましい。一例として、岩手県立大学の季刊誌『県立大アクション！』No.70（平成 27 年）に紹介された事例がある。ソフトウェア情報学部の留学生と地域との交流により、地域の観光活性に留学生の観点が生かされた。このように、SNS に投稿したくなる撮影ポイントを意識した観光プランづくり、無料で使える Wi-Fi 環境の整備、外国人観光客にもわかりやすく乗りやすい交通環境の改善など、若者の観点からの発信は、SNS ネイティヴに浸透しやすい。グローバルかつローカルであること、いわゆる〈グローカルな目線〉は、さらなる飛躍を目指そうとする地域にとって、大きなメリットをもたらす。本県で学ぶ留学生の活躍からも、発想の転換は地域活性化とのリンクが分かる。

地域での多文化共生について今回の「学ぶ」講座で伝えたかったことは以下の点である。

第一に、地域での外国人と日本人とのつながりを促進する機会の重要性である。本日の講座参加者のように、地方行政を担う方、地域での各種国際交流の取組を担う方、海外研修に参加した中学生や高校生、そして地域を支える在住外国人、JICA で海外支援を担った方、地域愛からボランティア活動に尽力される方等、多様な人々が集うこのような会によって、日

本人同士ですらコミュニケーションが希薄になっている現代社会において、新たなつながりが生まれたように思える。私たちが、この地域から、世界とつながる好機となり得る。

第二に、グローバル人材の育成を地域で担う意志とその実践である。地域から世界を考えるきっかけをつくり、世界を視野に働こうという思考が生まれるためにも、高等教育に従事する者として、筆者もさらに力を入れていきたい。海外との直接取引が増える昨今、地元にいながらにして、世界を視野に入れて若者が活躍できる場が増えれば、地元定着が進むことも期待できる。

第三に、地域での多文化共生は、日本を深く知る好機となる。知っているようであまり知らない日本の本当の「良さ」について、私たちに再認識させてくれる。「当たり前」を新たなフィルターで見る時、新たな発見がある。異文化の３つのＦに加えて日本の生活様式を分かりやすく伝える工夫を重ねることは、日本文化を見つめることになる。なぜならば、私たちは、相手に伝えるときに、はじめてその本質を知るからである。自分が「当たり前」だと思っていたことを異文化の方に理解してもらえるよう説明することで、もしくはイラスト等で一目瞭然にする工夫によって、自分の地域社会や日本文化が一層明確に見えてくる。

すなわち、地域での多文化共生とは、「地域そのものの元気」をつくりあげることにつながる可能性を秘めている。そのためには、若い人たちの活躍、教育や医療の充実、ルーツを尊重しながら共に生きる社会を実現する仕組みが必要となるであろう。

6　おわりに

この会場には、大いなる志をもち、世界の架け橋として長年国際貢献・国際協力にご尽力されていらした先輩方にも多数ご来場いただいたことに感謝したい。そうした先達各位の献身的な働きがあってこその「今」であ

ろう。

最後にひとことでこの講座をまとめるならば、「いわて」となる。

い ＝「今、ここから、はじめよう！」すでに岩手はグローカルな時代へと入っている。一人一人が、どんな小さな一歩でも良いので、今から、チャレンジしながら創り上げるのが多文化共生となる。

わ ＝「私たちの多文化共生、主体的に捉え共に活動しよう！」他人事と捉えたり、受動的な「学び」のICチップ（マインドセット）は入れ替え、「私たちが何をしていけるのか」それぞれの立場で考えていきたいと改めて思う。

て ＝「体裁よりも、〈対話〉を重視しよう！」お互いを対等なパートナーとして尊重し認め合うには、「対話」が必須である。もちろん、言語以外のコミュニケーションや、共にボランティア活動などをすることも、体験型の理解に有効である。さらには、イラストやアート、そしてユーモアを交えた多様な発信方法が多文化共生促進に効果的である。しかし、その根底には、「対話」による意思疎通が前提となっている。一方的な押し付けではなく、同じ立場としての共感や想像力を発揮する場が多文化共生社会といえる。

以上の「知る」「触れる」「学ぶ」という今日の3部構成から見えてきたことは、「学ぶ」とは、「知る」ことから始まるが、自ら「触れる」経験があればこそ生かされるということである。「学ぶ」とは、受動的に教えられる時代から、自ら主体的に動いて何かしら「学び取る」時代へと確実に動いている。

国を超えて、共に、地域のために、友人知人家族のために、何か力になりたい、という「想い」は、世界共通である。地域の多文化共生は、そうした世界共通の思いを地域へ生かす取組でもある。「いわて」から世界へ、地球市民としての新たな時代の幕開けに期待したい。

参考文献

庵　功雄（2016）『やさしい日本語ー多文化共生社会へ』岩波新書.

石橋敬太郎他（2011）『いわて多文化共生ハンドブックー岩手の多文化共生社会実現のためにあなたができること』杜陵高速印刷.

五島敦子・関口知子（2010）『未来をつくる教育 ESDー持続可能な多文化社会をめざして』明石書店.

蛎崎奈津子・石橋敬太郎・吉原　秋・熊本早苗・細越久美子・アンガフォッファ司寿子（2018）「岩手県内 2 地域で開催した産科・小児科および母子保健における外国人のための環境整備構想共有会の取り組み」『岩手看護学会誌』Vol. 12（1）, pp. 41-52.

金　侖貞（2007）『多文化共生教育とアイデンティティ』明石書店.

高橋幸太（2018）『日本語で外国人と話す技術』くろしお出版.

法務省（2018）「在留外国人統計」http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/（2018/09/20 にアクセス）.

細越久美子・吉原　秋・熊本早苗他（2012）「災害時の在住外国人支援の実態ー東日本大震災での日本語教室・国際交流協会の対応」『岩手フィールドワークモノグラフ』Vol. 14, pp. 31-37.

山西優二（2012）「多文化共生に向けての地域日本語教育のあり様と多文化社会コーディネーターの役割」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』Vol. 15, pp. 26-38.

結城　恵（2012）「『外国につながる子どもだからこそ』の教育実践から『外国につながる子どもがいるからこそ』の教育実践へ」
（一財）自治体国際化協会「多文化共生ポータルサイト」
http://www.clair.or.jp/tabunka/（2018/9/20 にアクセス）.

結城　恵（2015）「転換期にある在日外国人政策ー多文化共生政策からダイバーシティ政策の転換に求められる視座」公職研『地方自治職員研修』Vol. 46（6）, pp. 26-28.